



永田クラブ、経済研究会へ貼り出し

平成20年12月25日
内閣府沖縄担当部局

平成20年度北部振興事業の実施について（第2回）

事業の概要

沖縄県及び北部市町村の要望に基づき、計画の熟度が高く、産業の振興、定住条件の整備を具体化していくために有効な事業を実施。

今回配分の状況（国費ベース）

非 公 共 事 業
9事業（うち新規8事業）
<u>今回配分額 約25億円</u>

（参考）前回配分(8月5日)分を合算した
平成20年度配分額合計

◇非公共事業	約48億円
◇公共事業	約49億円

※詳細は別添資料のとおり

<経緯>

1. 北部地域の振興に係る特別の予算措置として制度創設（平成12年度予算に100億円(公共事業50億円、非公共事業50億円)を計上。閣議(平11.12.28)において、概ね10年間で1,000億円の特別の予算措置を確保の見通しであることを官房長官表明）。
2. 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（平18.5.30閣議決定）において「普天間飛行場の移設に係る政府方針」（平11.12.28閣議決定）は廃止することとされたものの、新たな閣議決定に基づき設置された「普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会」の第1回会合(平18.8.29)において、「『従前の北部振興事業の継続及び確実な実施』との要請については、今後、普天間飛行場の移設に係る協議が円滑に進む状況のもと、政府として真摯に受け止め、着実に実行する方向で対応する」との沖縄担当大臣の発言を踏まえ、事業を実施。

<予算計上の概要>

- 沖縄北部特別振興対策事業費（非公共事業） 平成20年度予算額 50億円
 - ・補助率：9/10 地方負担分は全額地方交付税措置
- 沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費（公共事業） 平成20年度予算額 50億円
 - ・補助率：各公共事業の沖縄県の嵩上げされた高率の補助率を適用

* 問い合わせ先 *

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
（担当 中濱、後藤、小林）
電話 03-3581-9752
FAX 03-3581-9761

平成20年度に実施する振興事業について

平成20年12月25日

1. 平成19年度からの継続事業

① 定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
名護市東海岸地域(二見以北10区)における地域交流拠点整備事業 (名護市)	平19~20	427百万円 (384百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>名護市東海岸地域(二見以北10区)は、人口減少に伴う地域活力の低下が懸念されている地域であり、当該地域の地域活性化と人口の定住を図るため、各区で行っている伝統芸能(エイサー、豊年踊り等)などの地域行事や文化活動、地元食材を活用した活動などの地域交流活動を10区全体でまとまって行い、さらに継承・発展させることが不可欠となっている。</p> <p>このため、10区の交流活動を支え、またこれを通じた地域における雇用の創出及び地場産業(農水産業)等の支援による定住条件の整備として、地域交流拠点施設を整備する。</p> <p>(担当省庁) 防衛省</p>		

2. 平成20年度から新規に実施する事業

① 産業振興のための基盤整備

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
国頭村における森林資源を活用した交流拠点整備事業 (国頭村)	平20	470百万円 (423百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>国頭村においては、木材価格の低迷等により厳しい状況にある林業の振興を図ることや、観光施設等が村の西海岸の国道沿いに集中していることから、村の東西における均衡ある振興を図ることが課題となっている。</p> <p>このため、村東部に森林ツーリズム、森林セラピー及び森林環境学習のための森林散策路やビジターセンター棟を整備することより、交流人口の増加を図る。また、地域産木材を施設建材に、間伐材を散策路に敷設するチップとしてそれぞれ使用すること、及び林業者による森林ツアーガイドなどの新たな雇用を創出すること等による村の林業振興を図る。</p> <p>(担当省庁) 農林水産省 (林野庁)</p>		

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
金武町億首川プロムナード施設整備事業 (金武町)	平20～21	339百万円 (305百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>金武町を流れる億首川下流域のマングローブ域は、小規模ながら多様な生物が生息する学術的に貴重な「日本の重要湿地」であるとともに、その周辺は県内でも有数の渡り鳥の飛来地であることから、エコツーリズムやバードウォッチングなど、豊かな自然環境を体験する団体ツアーが盛んとなっている。</p> <p>しかしながら、観光客が干潟や林内に入り込むことによる環境に与える人為的な影響があることや遊歩道等の観察用利便施設の整備が不十分であるとの課題があるため、貴重な自然環境の保全を図るとともに、本年隣接地に供用開始した自然科学系体験学習施設と相互に連携して、遊歩道の散策やカヌー体験による生態系観察の充実を図り、一層の地域観光産業の活性化に資するため、遊歩道等の利便施設を整備する。</p> <p>(担当省庁) 防衛省</p>		

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
伊平屋村米崎海浜公園体験交流拠点施設整備事業 (伊平屋村)	平20～21	25百万円 (23百万円)
<p>(事業概要) 離島である伊平屋村においては、近年観光客数が減少傾向にあるため、近年の観光客のニーズである、村の自然や文化資源を活用しながら行う自然体験型プログラム及びキャンプ場の利用等による観光振興を図る必要がある。</p> <p>このため、沖縄県でも有数の海岸である米崎海岸の周辺を「米崎海浜公園体験交流拠点」と位置づけ、体験プログラムをより充実させるための施設と利便施設を備えたキャンプ場公園を整備し、島内観光のアクセスポイントとして観光の利便性を図るとともに、観光客との交流を図りながら地域活性化を図る。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		

② 定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
北部広域ネットワーク整備事業(地域整備事業) (大宜味村)	平20	311百万円 (280百万円)
<p>(事業概要) 北部広域市町村圏事務組合が大宜見村役場まで整備した、北部広域ネットワーク(高速光ファイバ通信網)を利用して、北部広域ネットワークに対応した地域ネットワークの整備を行う。</p> <p>具体的には、村内の各主要公共施設間を光ファイバーにより接続し、行政情報等の提供を行う地域イントラネットを構築するとともに、村内に無線によるブロードバンドサービスの提供を行うための施設を設置することにより、民間通信事業者がこれまで提供を困難としてきた状況を改善するための環境整備を実施する。</p> <p>これらにより、教育活動、行政サービスの向上、住民の利便性向上・地域活性化に寄与する。</p> <p>(担当省庁) 総務省</p>		

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
北部広域ネットワーク整備事業(地域整備事業) (東村)	平20	63百万円 (57百万円)
<p>(事業概要) 北部広域市町村圏事務組合が東村役場まで整備した、北部広域ネットワーク(高速光ファイバー通信網)を利用してブロードバンドサービスの提供を行う。 具体的には、村内に無線によるブロードバンドサービス提供用施設を設置することにより、民間通信事業者がこれまで提供を困難としてきた状況を改善するための環境整備を実施する。 これらにより、教育活動、行政サービスの向上、住民の利便性向上・地域活性化に寄与する。</p> <p>(担当省庁) 総務省</p>		

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
北部広域ネットワーク整備事業(北部2村) (北部広域市町村圏事務組合)	平20	107百万円 (96百万円)
<p>(事業概要) 北部広域市町村圏事務組合は、北部地域においてブロードバンドサービスの提供を行うために必要な光ファイバー回線の幹線が繋がっていない区間について、「北部広域ネットワーク整備事業」として各役場までの光ファイバー回線の幹線敷設を行っている。 今年度は不採算地域として民間の参入がない大宜味村及び東村までの区間について各村役場まで整備する。</p> <p>(担当省庁) 総務省</p>		

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
恩納村福祉関連施設整備事業 (恩納村)	平20	354百万円 (318百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>近年、人口が増加している恩納村においては、新しく村民となった転入者も含む住民同士の結束の固さや、先祖を大切にする意識の高さ等の地域性に根ざした郷土愛の醸成を通じて、今後の住民の定住を図っている。基盤づくりに取り組んでいるところであり、恩納村の喫緊の課題である基本的な福祉サービスの向上に寄与する生活環境(火葬・葬斎施設)の整備について、地域性を踏まえた定住条件の整備に資する事業として実施する。</p> <p>(担当省庁) 防衛省</p>		

③ 産業振興のための基盤整備、定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	20年度事業費 (うち国費)
金武町野球場施設整備事業 (金武町)	平20～21	652百万円 (587百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>金武町は、長期滞在型の観光・リゾート拠点の整備を進めることとしているほか、野球が盛んな地域であるが野球場が整備されていないため、住民から野球場施設の整備を切望されている。</p> <p>このため、策定中のギンバル訓練場跡地利用計画による事業展開と連携したスポーツ施設の運営の一環として、県内外からのキャンプ・合宿等の受入れ、近隣市町村との連携交流を図る野球大会の開催等及び住民への健康福祉面からの対応に必要な野球場施設を整備し、地域の活性化、観光産業の振興(リゾート拠点の整備)及び定住条件の整備を図る。</p> <p>(担当省庁) 防衛省</p>		

平成20年度の北部振興事業の実施に当たって
[佐藤沖縄担当大臣コメント]

北部振興事業については、これまで、北部地域の発展に資する数多くの振興事業を実施してきたところであり、その結果、観光・リゾート産業、農林水産業、情報関連産業等、幅広い事業分野で着実な成果を挙げつつある。

今回の配分においては、沖縄県及び北部市町村の要望を踏まえ、計画の熟度が高く、産業の振興、定住条件の整備を具体化していくために有効な事業として、非公共事業について、新規8件を含む9件の事業を実施することとし、配分額は国費ベースで非公共事業25億円としたところである。

これらの事業を着実に実施することにより、北部地域における更なる雇用の創出や魅力ある定住条件の整備などに大きく寄与してくれるものと期待するところである。

今後とも、北部地域の更なる発展と、沖縄の抱える諸課題の解決に向けて、沖縄県はじめ関係市町村と政府の連携の下、全力で取り組んで参りたい。